

詩的テキストの朗読に関する覚え書き

— 生活形式・社会行動・文学コミュニケーション —

丸 井 一 郎 (諸 井 朗)

0. はじめに

詩を作って50年以上になる。一方の本業では、初期の研究活動において、異言語および日本語の詩作品を素材にして、テキストの記号的言語的な構造を分析し、歴史的・社会的にそれと認知された表現性の基盤を追究した。言語行為（詩テキストの読解）さらに社会行動（作品としての受容・評価）から出発し、それらの成立条件である社会文化的諸関連・前提条件へと認識関心が移った。背景には、異言語・異社会文化（異生活世界）の体験認知に基づく問題意識の転換があった。端的には文学の事象をも社会的歴史的過程、コミュニケーション（相互行為）事象として捉える視点の形成である。以下では、詩に関わる事象を相互行為（生活形式）及び社会行動としての文学コミュニケーションの視点から素描し、実践から得られた認識の位置づけのためにいくつかの見取り図を非体系的に示す。ただし身体的な悪条件から文献の広範な処理が困難であり、先行する論考の総括や論述中の典拠の提示を欠く。よって覚え書きとする。

なお理論に関する論述の大部分は、拙論『『文学テキスト』再考:異文化テキストの理解のために』（『ドイツ文学』通巻115号、16-29頁、日本独文学会2004年発行:以下「丸井（2004）」とする）による。

1. 「詩を読む」ことを「上から」見る

詩を読む人は何をしているのか。詩を読む人は、テキスト基盤（媒介形式いわゆるメディアとしての印刷物、書記言語、装丁など非言語記号）を手がかりにして、ある種の記号操作を行い、当人が文学的（詩的）だと想定するテキストを認知的に（＝主として頭の中で）創出している。そのことを通じて特定の役割で（＝受容主体として）そのように理解された生活形式を実現し、そのことで文学コミュニケーションに参加している、と信じている。

もう一段高い視点から俯瞰すると、文学コミュニケーションのシステムは、多様な種類の相互行為によって成り立つ全体社会内の部分領域（経済、法制、文化等々）の一つである。詩集を読む人は、樹木の剪定や資産の運用に関する実践的な知識を得ようとしているのではなく、その社会の成員が（想定としてであれ）共通に「詩的（文学的）」と認定するコミュニケーション行為を実行し、そのことである種の生活形式（「文芸の世界に遊ぶ」「自分自身と共にある」「自己を省みる」等々）を実現し、そのことの帰結として「書籍の読者が読書体験を通じて文学コミュニケーションシステム（の一部）を今ここで再度実現し維持し改変する」といった類の社会行動を遂行している。

2. コミュニケーション (相互行為) の基本的理解

人間行動一般の基本的なカテゴリーは、「労働」と「相互行為」である。労働つまり生産 (再生産) においては、周囲の環境に働きかけ、環境の一部を変えた環境に適合しながら、生存のための食物やその他の資材を得る。環境への適応方策には変異が大きく、環境適応的生産体系の多様性も周知の事象である。諸集団が、自身が適応する環境と件を通じて、自然・世界・宇宙・万有といった概念が示唆する対象について形成する像も多様である。それらは文学テキストの主題や暗黙裏に前提される背景 (事象の地平線) に多大な影響を与える (「宇宙は数理的秩序に支配され、それは聞こえる数学 (幾何学) としての音楽構造に反映する、等々)。

ヒトは相互行為によって互いの関係を調整し、共存と共有の基盤上に成り立つソキエタス (人の集まり = 共同体) を維持する。ソキエタスの始原は、防御と調理のために焚き火の周囲に集う個体の集団で、それは制度としての家族となった (R. ランガム「料理仮説」、河合雅雄『人間の由来』)。相互行為・コミュニケーションの基盤構造 (infrastructure: M. トマセロ) は、共有に基づく相互性 (互いに影響し合う根本的可能性) の成立にある。その神経生物学的条件はミラーニューロンの発達にある。

前理論的な「ことば」は社会行動・生理心理 (認知) プロセス・記号の統一態である。相互行為は特定の共有された生活形式 (forma vivendi, Lebensformen, forms of life) を実現するとき有意味 (理解可能) となる。ことばはコミュニケーションのためにあり、言語コミュニケーションは相互行為の一部として特定の生活形式を実現する。

換言するなら相互行為 (コミュニケーション) は、ことばの上位にあつてこれを規定する仕組みである。この関連を要約的に述べると: ことばは相互行為のためにあり、相互行為は生活形式の実現のためにあり、生活形式は生活世界の中でその意味を獲得し、かつその実現が生活世界自体を形成し維持する。諸生活世界は諸制度 (相互行為の組織) を通じて諸社会 (全体社会) へと統合される。相互行為は社会に規定され、また社会を作り出す。相互行為は最終的にはひとまとまりの社会行動として認知・認定・評価される。

3. 相互行為の制度化と社会行動

何もかも自分たち (家族・小集団) だけで済ます時代は遙か昔に終わった。ソキエタスの内部分化・複雑化は、特に農耕開始後、分業の深化に伴う交換、代理、行為目的の特性化 (限定と精選) を帰結し、固定した (= 共有された) 手順 (= 言い方・書き方) の形成と言語・身体表現の特性化 (書記システムなど) へと至る。それは同時に専門家集団 (「家系」、「祈る人・戦う人・耕す人」) の発生と固定化を惹起する。文学コミュニケーションも制度化された相互行為の一種であり、社会化過程で学習され内面化される生活形式の一類型である。

社会内の諸制度の領域、つまり政治、経済、法制、研究、教育、宗教、娯楽、芸術的美的活動等々について、諸集団における形成と分布の差異が措定され、制度の生態系といった概念で把握される。上記の丸井 (2004) は S.J. シュミットの理論を論述の枠組みとして参照した。それによると、社会は様々な独立のコミュニケーション行為システム (系) から構成される。その一つに経済や科学などと並んで文化コミュニケーション行為の領域がある。その下位に教育や宗教などと並んで芸術コミュニケーション行為の領域がある。その下位に絵画や舞踏などと並んで文学コミュニケー

ション行為の要素系がある。そしてその下位に劇文学や叙情文学、叙事文学などの要素が位置づけられ、さらにその下位に脚韻律格などの提示形が位置する、と構想されている。

4. 言語（非言語）テキストについて

周知の通り、言語相互行為・コミュニケーション内で言語は常にテキストとして出現し機能する。相互行為の認知的対応現象としてのテキストは「もの」ではなく「こと」である。この過程は、相互行為遂行時に脳や身体に起こることがらに対応する。物としてのテキストを「テキスト基盤」(TB)という。TBには言語的また非言語的構成要素が識別される:文字・媒体(書籍、装丁、表題)など。身振りなど視覚像や音声(音響)表現もテキスト基盤の構成要素でありうる(複合メディアテキストとしての漫画・アニメ)。以下で理解の補助が必要な場合には、「こと」としてのテキストを「認知テキスト」と表記する。

相互行為は、その参加者が当該の行為状況において、社会化過程で習得し発展させた様々な条件(異言語体験等々)の集合である前提条件系のもとに、目的に応じたストラテジー(方策)を用いて、かつTBを手段にして、認知テキストを実現することによって遂行される。または、他の参加者が認知テキスト実現つまり相互行為(コミュニケーション)が遂行できるように、TBを作成することによって行われるとされる。つまり上述のように「テキスト」は認知過程と相互行為の相関現象であって物ではない。テキスト類型もこの観点からテキスト実現(=コミュニケーション行為)の様々な与件と要因(慣習・伝統、参加者の意図・期待、状況等)とその対応物としてのTB、つまりテキスト表層の物理的、実質的、形式的諸特性(選択可能な表現形式、スタイル)とを評価して解明される。

行為における様々な目的への異なる重点配置(=「意義関連」)に応じてテキストは物象化され、政治的立場表明/商品/社会的異議申し立て/娯楽素材などとしての書籍であり、「作品」つまり制度内でそれと認定された業績・産物でもある。例えば文学コミュニケーションについていえば、それが関与する諸生活形式の変異(娯楽、自己省察、社会的働きかけ等々)に応じたテキスト形成が様々なジャンルの概念(純正 vs 通俗など)を発生させる。文学コミュニケーションにおける社会的な行動規範の側面は、「こんなものは詩/俳句/小説ではない」といった評価表現の存在からも看取される。そういった言明は、「「xはp」であるべきだ」という当為(義務)の表明つまり通用性が自明だと措定された規範内容を前提とする。

5. 文学コミュニケーション系の下位領域

一般にコミュニケーション行為の下位区分として、認知テキストとテキスト基盤TBに対する異なった4つの行為役割に応じて「生産」、「媒介」、「受容」、「加工」の行為領域が設定される。まず「生産行為」は、行為遂行の認知的等価物である認知テキスト産出の手がかりとなるTBを作ることとされる(通用する規範に照らして詩作品として持ち出せると判断できる作品テキストの制作等)。次に「媒介行為」は、生産行為の産物であるTBを同一媒体内で調整(「編集」)することや別媒体へ移すことを通じて(生産者あるいは媒介者以外の)他の参加者(当面は受容者)へ伝え渡すことである。「受容行為」は、(媒介され)提示されたTBを、特定の生活形式に対応する意義関連に適合するような様態で、認知テキストとして過程的に実現することであるとされる。最後に「加工

行為」は、他者にも認知できるほど明確に主題的テキストへと関連するTBを意図的に生産すること（作品の批評、パロディ等の書き換え、小説の漫画化などメディアの変換等々）であると定義される。

上記の区分は理念的な性質であり、現実の過程では、例えば生産と媒介が緊密にフィードバックし合うことがありうる（作家と編集者のやり取り：原稿だめだし改稿だめだし、新人売り出し戦略に沿う原稿改訂要求等）。またテキスト加工（批評・書評）が生産に影響することも理解しやすい。どの区分であれ、それらの全過程を包括的にシミュレーションすることも可能である（特定の読者層に適合する書き手を養成し好意的批評を依頼するといった出版戦略等）。

6. 現代（日本等）における文学コミュニケーションの特性

相互行為によって実現される社会行動としての文学コミュニケーションは、類型として美的（＝非実効的）コミュニケーションの制度領域に位置づけられる。「文学的なもの」の概念的実態は歴史的社会的に規定され、「いつでもどこでも」通用する定義はない（このことは理念として「世界文学」等の普遍概念を措定することを妨げない）。現代日本の多くの人々は、マスメディアなど制度の枠内で、文学とは {x,y,z_m} である、と信じている、というのが経験的出発点である。

ここで参照している文学コミュニケーションの経験的理論によると、「我々の社会の枠内で人々がお互いに前提してよい知識には、次のようなものがある。つまり、我々の社会でテキスト基盤（書物としての文学作品）を用いて文学テキストを実現し、文学コミュニケーションを実行しようとする全ての者は、真理実用慣習（下で注釈）に従って行為するのではなく、行為状況（例えば詩作や読書行為）内で行為者が想定する規範によって＜文学的＞と見なされる価値や意味規則に適合するように行為する用意と能力を持たねばならない、という知識である。」とされる（丸井(2004)）。いささか難解であるが、裏からいうと、テキスト基盤（TB）、特にその言語的構成要因の性質（語りの構造や韻律など）が「文学性」を保証するのではない、ということが重要である。20世紀初頭から80年代にかけて唱道された「詩的（文学的）言語」の概念は無効であることを含意する。

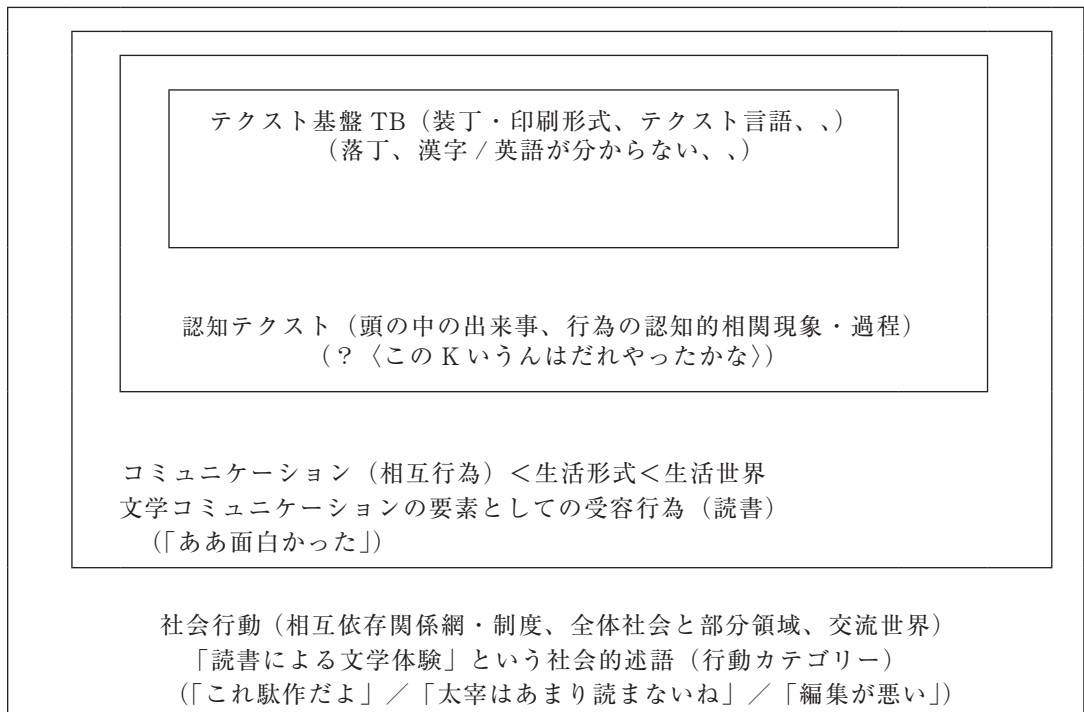
真理実用慣習とは、「実現されたテキストが主張する事項が、その社会で通用している現実像に適応し（＝真であり）、同じくその社会でどのような行為上の実用性に関連づけられるか明確にできるよう認知テキストを実現せよ」という慣習のことである。例えば「会議中につき静粛！」という札は、実際に会議室前の廊下、あるいはドアに設置されていれば、指示対象が一義的に明確であり、その設置の行動は禁止を含む要請行為として一義的に理解される。一方で、この札が自宅のトイレのドアに貼ってあればどうだろうか。異化効果を伴って、この設置行動と言語使用は広い意味での「詩的」な性質を示す可能性を有する（必然ではない）。ジャンルによらず、文学テキストはある種「非本来的言語行為」の性質を帯びることになる。

上の「一義的に」という用語は、さらにもう一つの実効性のある慣習を示唆する。それは「単価値慣習」と呼ぶべき事象であり、「我々の社会の全成員にとって互いに措定された知識に次のようなものがある。つまり、テキスト生産者については、彼らが生産するTBに対して、できるだけ一義的で間主体的に確定可能な受容結果が付与されることが求められ、またテキスト受容者に対しては、そのようなTBに対してできるだけ一義的な受容結果を付与するよう実際に試みることが求められる、ということである。」とされる。つまり「作者の言いたいこと」を限定するのは、この慣習に沿った志向である。

文学コミュニケーションの特性は、認知テキストの産出にあたってこれら二つの慣習が留保・停止され、代わって「美的慣習」及び「多価値慣習」が前景化する。非常に簡略に説明すると、前者は「真理実用慣習に従って行為するのではなく（動物が喋ること、空に太陽が複数存在することを容認する等々）、行為状況内で参加者が措定する規範によって〈美的〉と見なされる価値、規範、意味規則に適合するよう行為する」ことであり、後者は以下のような知識に相当する。

- 1) 生産者は美的な認知テキストの産出に際して「単価値慣習」に拘束されない。
- 2) 受容者は美的認知テキストの実現に際して、様々に異なる時点と状況において、同一のTBから互いに異なる受容結果を産出する自由を有し、これを他の参加者にも期待する。
- 3) 美的認知テキストの実現は参加者達によって最適であるかどうか評価されるが、その際その評価の根拠が参加者や状況ごとに異なる可能性があるという相互の期待がある。
- 4) 能力ある媒介者と加工者は、受容行為を越え出る自身の行為において、上の(1) - (3)に記述された多価値慣習の内容に抵触することをしない。(編集者などが読者の認知テキスト形成を予め操作し単価値的に限定するような行為をしない：筆者補足)

社会を形成する相互行為・コミュニケーションのシステムとして他と区別されるべき美的文学的な独自の機能が認定される。これは、認知的自省的機能（対象提示関連）、道徳的社会的（規範的）機能、娯楽的個人的（情動的）機能という三つの基本機能(K, ビューラーのオルガノン・モデル参照)とその組み合わせで理解される。認知的機能は、行為内で形成される現実の像と社会的行為パターンの像が、行為者の社会で通用している像を代替し変形し異化することで認知領域が変更されることに関わる。規範的社会的機能は、相互行為の前提条件系内の規範や価値判断が強化・容認あるいは変更・否定されること、また行為者の特定社会集団への帰属意識の形成に関わる。情動的機能は、認知テキストの形成自体が完遂されることで得られる様々な満足に関わる。文学コミュニケーションは、個々の行為者間のやり取りという個別事象だけでなく、通例はむしろマスコミュニケーションとして捉えられている。以上を図式化すると次のようになる。



7. 詩的テキストの朗読・朗誦・歌唱と公共性

書記言語のテキスト基盤 (TB) を音声言語化し、認知テキスト形成への手がかりとして提示すること一般、あるいはまた以下に述べる2種の類型の特徴を示さない場合 (無標の場合) を朗読とする。前者は広義の概念であり、後者の場合、個別言語の日常発話の特徴付けるプロンディが非明示的な参照枠となる。音声表現の実演に慣習的なあるいは独自に創案された図式が適用されることを朗誦 (吟唱も可、詩吟等) とする。音楽的慣習に適合する旋律像として固定される場合は歌唱とする。

上で見た文学コミュニケーションの4つの行為領域について検討すると、現代の日本社会では受容領域における活動の限定が、例えば西欧との対比で顕著である。消費者として購入した書籍を一人で読む、それも多くは個室で、というのが通例であろう。全く異質の研究プロジェクトながら、マンハイム・ドイツ語研究所でW・カルマイアらが実施した都市コミュニケーション研究では、膨大な会話事例が記録収集されており、その中に、同じく膨大な「文学愛好会」の事例 (作品の朗読と談話の会合) がある。民族誌記述の導入によると、一定の市民集団 (いわゆる教養市民層) では、この種の会合が頻繁に開催されるとのことである。

さらにまた、滞在経験が示すところでは、散文や詩の作家による朗読 (広義) の会も希ではない。一例であるが、現代のドイツ語詩人エルンスト・ヤンドゥル (1925-2000) の朗読 (朗誦) 会は盛況で、その実演は絶えず笑いを伴う活発な反応を引き起こしていた。大学構内に開催案内が掲示され、多くの場合、構内の専門書店が支援するか、関連部署の公費による開催である。ロマンス語系講座がトゥルベールの詩と歌謡のリサイタルをプロの朗読者や演奏者を招待し無料で実施、公開する事例、中世ドイツ語文学の詩作品ミンネザングを教師や学生が朗誦・歌唱で実演する等々の事例がある。その背景には伴奏付きの朗唱を含めて、文学作品 (TB) は聴衆の多寡によらず、音声化されてこそ十全な状態で受容されると見なす伝統が想定される。

日本の近現代社会では、生産・媒介領域が本性的に公共化 (名声と営利が重要契機) を前提とするほどには、受容領域は公共化されていないと言える。近代化日本における市民社会 (およそ存立するならばという前提で) と市民的連帯の特質とも無関係ではないと推測される (いわゆる「サードプレイス」の未発達)。上で見た文学的な独自機能としての娯楽的個人的 (情動的) 機能を中心にして、市場化された消費中心の仕組みがマスメディアの介入と取り込みを通じて成立している (「生活世界の植民地化」?)。認知的自省的機能、つまりは惰性化した現実モデルの対象化と批判の契機が優勢とはいえない (社会学的には興味深い研究課題であろう)。一方で俳句における句会のように、テキスト生産・受容領域の統一態であるような伝統的な市民的公共イベントの活発な持続を見るにつけ、詩作に関わる者としては、思索に誘われざるをえない。

8. 補足：理論の適用事例

以下では、上記のような理論の枠組みを実際の文学テキスト (TB) とその受容に適用した例を示すために、丸井 (2004) の一部を示し、事例を追加した。

「鶏頭の十四五本もありぬべし」というTBが知られている。伝統依拠的な慣習に従うならば、日本社会で通用している現実モデル (歴史像を含む) に適合的な主体・世界像の形成が要請される。一例を挙げれば「病臥する作者正岡子規は、前年の同じ時節に高浜虚子達と過ごした折りに咲いて

いた花々を想起している」といった内容である。一方ある種の「現代詩」的な慣習に従えば、現実モデル対抗的な主体・世界像構築が要請あるいは許容され、伝統的表象への対抗が提示されるだろう。例えば「血にまみれた鶏の頭が多数転がっている」といったものである。テキスト加工の行為、正確には、メタ文学コミュニケーション行為を通じて、後者のような別種の受容の可能性を主張し、その通用範囲を拡張するよう試みることも可能である。重要な事は、上の二種類の読みの基になる認知テキストはTBの提供する資源によりつつ、何らかの規範・慣習に従った受容行為像を有する行為者が独自に産出するということである。この例では伝統的には前者が「穏当」で、後者は「こじつけ」の誹りを免れないだろうが（規範の現実的通用性）、多価値性とはそのような変異の可能性のことである。

次の例はTBのより表層的な形式性に関連する。「旅に病(やん)で夢は枯れ野をかけ廻(めぐ)る」という表現は、俳句としては6+7+5モーラの序列とされる。韻文形式の規範（韻文図式5+7+5）が通用することによる。一方でこのTBのモーラ序列は3+3+3+4+2+3というプロソディー範型での実現を許容する。よって朗読の様態も変異する。読者はどちらの実現（認知テキストの構成要因）を好まれるだろうか。その好み（評価）には、背景としてどのような慣習・規範の通用が想定されるだろうか。どちらかが「正しい」のではない。このTBの作者（松尾芭蕉）自身は次のような序列をも試みている。

芭蕉野分盃に雨を聞く夜かな（ばしょうのわきしてたらいにあめをきくよかな）

これは8+7+5モーラの連鎖であり、伝統的図式に適合しない。統語構造（境界）を意識して3+3+2；4+3+2+1+2と分節すれば、意味付与の出来る（＝解釈に資する）リズムの減速現象が観察される。その知識を得た上で、読者はどのような認知テキストを産出されるだろうか。また次のようなTBにおける音連鎖（≒リズム）と構文（論理）のシンメトリーが、どのように認知テキスト形成において機能するのか追体験を試みて欲しい。

白菊の目に立てて見る塵もなし

| | |
|---|----------------|
| しらぎくのめにたててみる ちりもなし | 図式適応度高 5 7 5 |
| しらぎくのめにたててみる ちりもなし | 図式の具現形 |
| 2 3 2 3 2 3 2 | 構成要素レベル（単語） |
| 2・3 2+3+2 3+2 | 構文レベル（句単位） |
| (2・3=分割可能な複合形態；2+3=統語連鎖：プロソディ上ほぼ等価) | |
| p(ia) q(iuo) r(ei) s(p'+r) q'(iu) q''(iio) p'(ai) | 母音の対称（*） |
| →* * *← | ia - a - aiの対称 |
| s r m t t t m r r s | 子音の対称 |
| si ra me tatete mi ru ri si | モーラの対称 |
| * ** * | 同一モーラの対称 |

* 母音連鎖の略号：p=ia, p'=ai; q=iuo, q'=iu, q''=iio; r=ei, r'=e; s=ae

音連鎖と構文（論理）のシンメトリー（構文境界と論理構成の分析）を示す。

$S_0 = x$ (白菊) は p である (塵がない)

表現形: 白菊の塵もなし 音連鎖: 2 + 3; 3 + 2 (「も」のニュアンスは無視)

$S_1 = S_0$ は条件 C_1 (目に見る) において成立する

表現形: 白菊の (目に見る) 塵もなし 音連鎖: 2 + 3; 2 + 2; 3 + 2

$S_2 = S_1$ は条件 C_2 (目に立てて見る) において成立する

表現形: 白菊の (目に (立てて) 見る) 塵もなし 音連鎖: 2 + 3; 2 + 3 + 2; 3 + 2

朗読を通じた認知テキストの (共同) 形成にとって、TB 構造の洞察は不可欠ではないが、示唆は大きい。TB 構造が文学性を決めるのではないが、受容行為の拠り所 (資源) を精査することは無意味ではない。朗読が受容行為の共同性の成立に資する可能性に注目したい。